売却区分番号	6		
見積価額	3,043,000円	公売保証金	310,000円
不動産の表示	1　所　在　広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目 地　番　５４１２番２ 地　目　宅地 地　積　１４５．４５平方メートル 2　所　在　広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目　５４１２番地２ 家屋番号　５４１２番２ 種　類　居宅 構　造　木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺２階建 床面積　１階　６５．８８平方メートル ２階　２５．２０平方メートル 以上登記簿による表示 上記財産毎の見積価額 不動産の表示１　金２，８５４，０００円 不動産の表示２　金１８９，０００円		
接道状況	建築基準法上の道路に接面しておらず、囲繞地通行権により私道に接面しています。		
画地条件	・地　積　145.45㎡ ・形　状　長方形		
使用状況等	不動産の表示1　不動産の表示2の敷地として利用しています。 不動産の表示2　令和5年2月28日現在、空き家となっています。		
特記事項	不動産の表示1 ○袋地となっており、要役地・承役地の所有者へ確認した事項は次のとおりです。 ①要役地の所有者 回答なし ②承役地（鹿籠二丁目5412-3）の所有者 回答なし ③承役地（鹿籠二丁目5411-2）の所有者 通行権の種類：囲繞地通行権 通行権の場所：地積6.4㎡、西側の一部 不動産の表示2 ○昭和47年に建築されています。 ○完了検査を受けていないため、増築等をする場合は違法建築物でないことを示す必要があります。 ○現状、建築基準法上の道路に2m以上接していないため、再建築の際は接道要件を満たす必要があります。		
供給処理施設	・上水道：あり　・下水道：あり		
住居表示等	広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目9番		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1　公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2　公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（広島市）は担保責任を負いません。 3　執行機関（広島市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4　土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5　土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第８９条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

【売却区分の番号６】

（位置図）

（見取図）

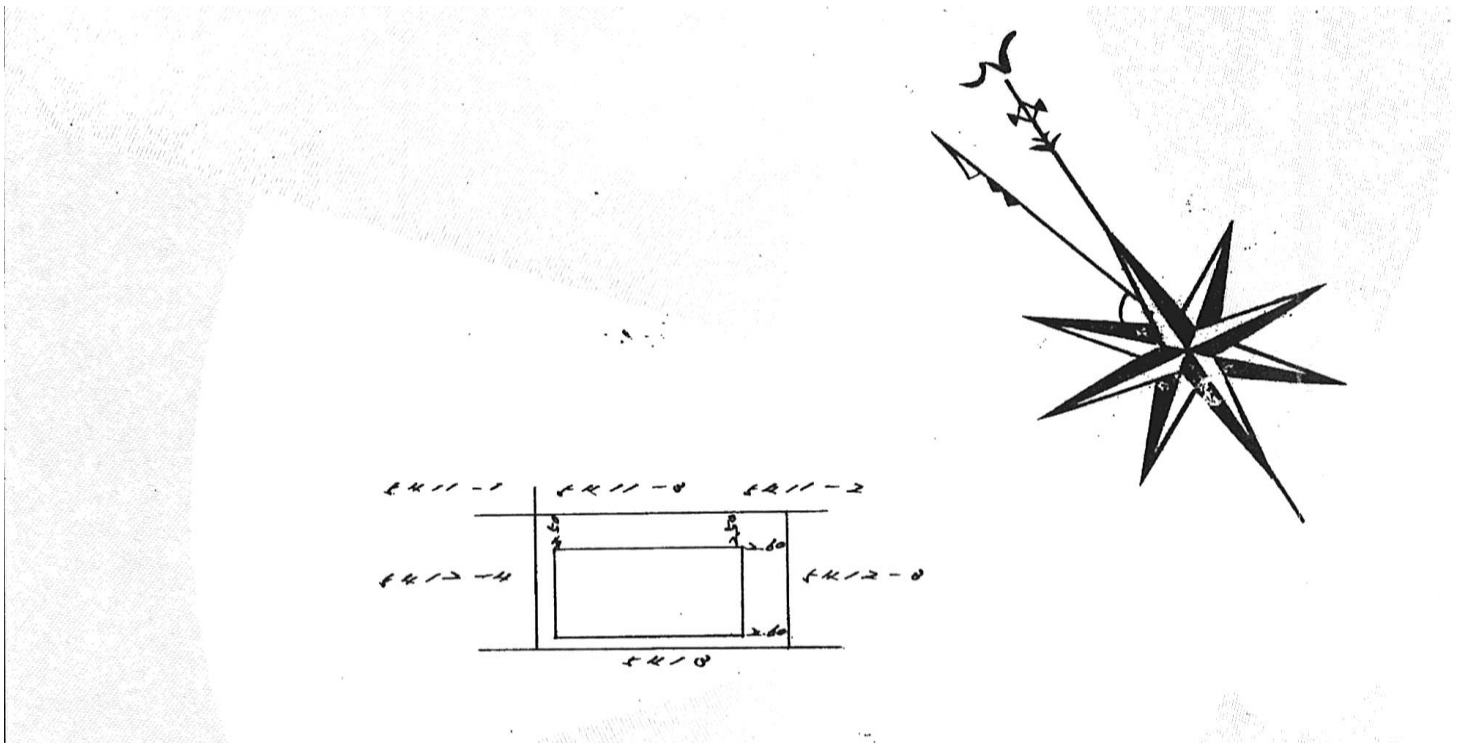

（間取図）

不　詳

これらの図は、おおよその位置を示したものです。